# 10月28日

## 10月28日(月) 午前10時00分開議

出席議員

	1番	長	坂	実	子		2 種	\$	角	増	正	裕
	3番	重	長	英	司		4 番	<b></b>	岡	野	数	正
	5番	熊	倉	正	造		6 翟	\$	平	Ш	博	之
	7番	酒	永	光	志		8 翟	\$	上	本	_	男
	9番	花	野	伸	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	1	0 翟	\$	沖	元	大	洋
1	1番	上	松	英	邦	1	2 翟	<b>\$</b>	吉	野	伸	康
1	3番	山	本	秀	男	1	4 翟	<b>\$</b>	胡	子	雅	信
1	5番	登	地	靖	徳	1	6 翟	<b>\$</b>	浜	西	金	満
1	7番	山	本	_	也	1	8 翟	<b>\$</b>	林		久	光

## (議席の一部変更後)

1番	長	坂	実	子	2番	角	増	正	裕
3番	重	長	英	司	4番	岡	野	数	正
5番	熊	倉	正	造	6番	平	Ш	博	之
7番	酒	永	光	志	8番	上	本	_	男
9番	花	野	伸	$\stackrel{-}{-}$	10番	沖	元	大	洋
11番	上	松	英	邦	12番	Щ	本	秀	男
13番	胡	子	雅	信	14番	林		久	光
15番	登	地	靖	徳	16番	浜	西	金	満
17番	Щ	本	_	也	18番	吉	野	伸	康

## 欠席議員

なし

## 本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳 周作	副市長	土手	三生
教育長	小野藤 訓	総務部長	仁城	靖雄
市民生活部長	山井 法男	福祉保健部長	山本	修司
産業部長	長原 和哉	土木建築部長	廣中	伸孝
企画部長	江郷 壱行	教育次長	小栗	賢
危機管理監	加川 英也	消防長	丸石	正男
企業局長	木下 隆			

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 志茂 典幸 議会事務局次長 奥迫 理香

#### 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

追加日程第1 議長の辞職

追加日程第2 選挙第1号 議長の選挙

追加日程第3 議席の一部変更

追加日程第4 副議長の辞職

追加日程第5 選挙第2号 副議長の選挙

日程第4 常任委員の選任について

日程第5 議会運営委員の選任について

追加日程第6 特別委員の辞任

日程第6 選挙第3号 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

日程第7 議案第69号 平成30年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定に ついて

日程第8 議案第70号 平成30年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出 決算の認定について

日程第9 議案第71号 平成30年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算の認定について

日程第10 議案第72号 平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別 会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 議案第73号 平成30年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 議案第74号 平成30年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会 計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議案第75号 平成30年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算 の認定について

日程第14 議案第76号 平成30年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出 決算の認定について

日程第15 議案第77号 平成30年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出 決算の認定について

日程第16 議案第78号 平成30年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決 算の認定について

日程第17 議案第79号 平成30年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び 決算の認定について

日程第18 議案第80号 平成30年度江田島市下水道事業会計決算の認定について

追加日程第7 閉会中の継続調査及び審査の申出の承認について

## 開会 (開議) 午前10時00分

○議長(林 久光君) 改めまして、皆様おはようございます。令和元年度の第3回目の臨時会が招集されました。皆様方には本日も早朝からこうして全員の方に御出席いただきありがとうございます。また傍聴者の皆様にも早朝から傍聴にいらしていただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから令和元年第3回江田島市議会臨時会を開きます。

ただいまの出席議員数は、18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

#### 日程第1 諸般の報告

- O議長(林 久光君) 日程第1、諸般の報告を行います。 明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。 明岳市長。
- 〇市長(明岳周作君) 皆様おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和元年第3回江田島市議会を開 会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただきまして、深く感謝いたします。

また、市民の皆様には早朝から臨時会の傍聴にお越しをいただき、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、去る10月22日、天皇陛下皇位継承の最重要儀式でございます即位礼正殿の 儀が宮中におきまして厳かに実施をされ、天皇陛下が国際社会の友好と平和、人類の福 祉と繁栄に日本国が寄与すること、このことを切に希望されました。改めて私たち国民 の一人一人がこの豊かで平和な日本の国をつくってきていただいた先人に感謝をし、た ゆみない努力によって子や孫に引き継いでいかなければならないとかたく決意をしたと ころでございます。

その豊かな国・日本を、今月の12日スーパー台風と呼ばれる猛烈な台風19号が襲い、東日本を中心に甚大な被害と多くの被災者の方が出ております。この台風によりまして、87人ものとうとい命が失われるとともに、行方不明者の方が8人もいらっしゃると聞いております。また、住宅をなくされた方なども多数に上り、被害を受けられました全ての皆様に対しまして、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

昨年の7月豪雨災害を経験した本市にとりましても人ごととは思えない状況で、テレビの画面に映し出される被害現場の惨状と、被災者の方の御心情に心を痛めるものでございます。

本市では、広島県の取りまとめにより、直ちに職員派遣の準備をしておりまして、要

請があれば駆けつける体制をとっております。また、義援金の受け付けを16日には開始をし、困ったときはお互いさまという心でもって、できる限りの恩返しができればと思っております。

そうした10月におきまして、幸いにも大きな被害が出なかった本市では、秋の行事やイベントが多く開催をされております。先週の20日には、ヒロシマMIKANマラソン大会が開催をされ、市内外からの2,231人のランナーがこの潮風の島を爽やかに駆け抜けていきました。また、昨日のオータムフェスタ江田島2019では、江田島海自カレーの出航式があり、本市に新たな宝が誕生いたしました。そして、それぞれの思いを夜空に咲く花火に願いを込めてのフィナーレを行ったところであります。このように特産品やスポーツ、文化など数多くの宝がそこにあり、市民の皆様の中に息づいております。このような島の宝をもっとPRできればと思っております。

そうした中で、先月9月30日に江田島市初でございます江田島市広報大使へ、アイドルグループSTU48の矢野帆夏さんに就任をしていただきました。このSTU48は、全国的なアイドルグループであるAKB48グループのうち、瀬戸内を中心として活躍をしているグループで、瀬戸内の海に囲まれた本市にとりましても親近感を覚えるものでございます。そして、矢野さんは江田島市に住んでいたこともあり、ゆかりのある本市のPRに協力をしたい、このように矢野さん御本人の思いからこの広報大使への就任が実現をいたしました。

現在、本市におきまして、ホームページやフェイスブックを初めマスコミへの情報提供など、さまざまな形でPRを行っております。また、市民の方個人もSNSなどを使われ、それぞれの方法で本市の魅力を市内外に発信をしていただいております。その中でも、今までの方法では伝え切れなかったジャンルや世界におきまして、このようにアイドルの方が若い世代に江田島市をアピールしていただけることに大きな期待をしているところでございます。そして、江田島市のこの自然豊かな島の宝をもっともっと多くの方に知っていただく、どんどんどんどん来ていただく、さらにさらに交流を深め、いずれは本市に住んでいただきたい、こう願っております。

先日、引退をされました元バレーボール選手の栗原恵さんも本市に協力をしていただけるとのことでございます。芸能にスポーツに政治に事業に、それぞれの分野におきましてさらに輪を広げ、江田島市のPRに積極的に努めてまいりたいと、このように思っております。議員各位の一層の御支援と御協力をお願いいたします。

さて、今議会では、平成30年度の各会計の決算認定につきまして、何とぞ十分な御 審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、9月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきまして、主なものを報告させていただきます。

市政報告書1ページの1項目めでございます。

災害時における支援協力に関する協定の締結についてでございます。

先月9月12日、江田島市観光協会及び江田島市の2者によります災害時における支援協力に関する協定の調印式を市役所で行っております。本協定につきましては、江田島市観光協会が所有をしております無人航空機、いわゆるドローンを活用いたしまして、

安全に被災状況等の把握や不明者の捜索などを行うもので、迅速で効果的な災害初動対応につなげることが可能となります。今後も各種防災協定の締結などを通じまして、関係機関の皆様との連携を深め、災害の発生に備えてまいります。

他の項目につきましては、報告書のとおりでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長(林 久光君) 以上で市長の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(林 久光君) 日程第2、議事録署名議員の指名を行います。

議事録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において2番 角増正裕議員、3番 重長英司議員を指名いたします。

#### 日程第3 会期の決定

**〇議長(林 久光君)** 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

この際、皆様に御報告いたします。

私が議長の職を辞すため、辞職願を提出いたします。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(休憩 10時10分)

(再開 10時12分)

**〇副議長(山本秀男君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま林 久光議長から申し出がありましたように、議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

#### 追加日程第1 議長の辞職

○副議長(山本秀男君) 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

この際地方自治法第117条の規定により、林 久光議長の退場を求めます。

(林 久光議長 退場)

先ほど提出されました辞職願については、朗読を省略いたします。

この際、念のために申し上げます。

議長の辞職は、会議規則第139条第2項の規定により、討論を用いないでその許否 を決めることになっております。

よって、直ちに採決いたしたいと思います。

お諮りします。

林 久光議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、林 久光議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

林 久光議員の入場を許可します。

(林 久光議員 入場)

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。 ただいま追加された議案を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

(休憩 10時16分)

(再開 10時17分)

〇副議長(山本秀男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

## 追加日程第2 議長の選挙

**〇副議長(山本秀男君)** 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場を閉める)

ただいまの出席議員数は、18名です。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙の配付)

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。自席にて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載してくだ

さい。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番、長坂実子議員から議席順に投票をお願いします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番長坂実子君、2番角増正裕君、

3番重長英司君を指名いたします。

開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票15票、無効投票3票。

有効投票のうち吉野伸康君15票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって吉野伸康君が議長に当選されました。 議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただいま議長に当選された吉野伸康君が議場におられます。会議規則第32条第2項 の規定により当選の告知をいたします。

吉野伸康議員、当選承諾及び御挨拶をお願いします。

**〇議長(吉野伸康君)** 一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様から多数の御推挙によりまして、江田島市議会議長に就任させていただきました。身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重大さを痛感しているところでございます。

現在の江田島市にはさまざまな課題が山積しております。少子高齢化による人口減少、これらの問題は時間をかけて解決していかねばなりません。また、昨年7月6日の集中豪雨など、一日も早く災害復旧を終えなければなりません。そのほかさまざまな課題がございますが、これらの課題を一つ一つ解決していかねばなりません。そのためには議

員の皆様の御協力が必要でございます。公平・公正な議会運営に全力で取り組みまして、 その職責を全うしていく所存でございます。どうか議員の皆様、御協力のほどよろしく お願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。

○副議長(山本秀男君) それでは議長を交代いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時32分)

(再開 10時35分)

○議長(吉野伸康君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

この際、議席の一部変更を日程に追加し議題といたしたいと思います。これに御異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時36分)

(再開 10時37分)

○議長(吉野伸康君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 追加日程第3 議席の一部変更

○議長(吉野伸康君) 追加日程第3、議席の一部変更を行います。

先ほどの議長選挙に伴い、江田島市議会会議規則第4条第3項の規定により、議席の 一部を変更したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、議長において、1番から11番は、ただいまの席とし、12番を18番の席とし、18番を14番の席とし、13番から14番までを一つずつ繰り下げた席を議席として指定いたします。

それでは、ただいま指定した議席にそれぞれお着きをお願いします。

この際、暫時休憩します。10時55分まで休憩します。

(休憩 10時39分)

(再開 10時55分)

○議長(吉野伸康君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

山本秀男副議長から副議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。

この際、副議長辞任の件を日程とし、追加に議題といたしたいと思います。これに御 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

#### 追加日程第4 副議長の辞職

○議長(吉野伸康君) 追加日程第4、副議長辞職の件を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、山本秀男副議長の退場を求めます。

(山本秀男議員 退場)

先ほど提出されました辞職願については、朗読を省略いたします。

この際、念のために申し上げます。

副議長の辞職は、会議規則第139条第2項の規定により、討論を用いないでその許否を決めることになっております。

よって、直ちに採決したいと思います。

お諮りします。

山本秀男議員の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、山本秀男議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

山本秀男議員の入場を許可します。

(山本秀男議員 入場)

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。ただいま追加された議案を配付しますので、暫時休憩いたします。

(休憩 10時58分)

(再開 10時59分)

○議長(吉野伸康君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 追加日程第5 副議長の選挙

O議長(吉野伸康君) 追加日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場を閉める)

ただいまの出席議員数は、18名です。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙の配付)

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。自席にて、投票用紙に被選挙人の名前を記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番、長坂実子議員から議席順に投票をお願いします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番長坂実子君、2番角増正裕君、

3番重長英司君を指名いたします。

開票の立ち会いを願います。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票13票、無効投票5票。

有効投票のうち登地靖徳君11票、胡子雅信君2票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票でございます。したがって登地靖徳君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただいま副議長に当選された登地靖徳君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

登地靖徳議員、当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

- **○副議長(登地靖徳君)** 皆さんこんにちは。ただいま皆さん方の御支持を受けまして副議長ということになりました。これからは、先ほどの新しく議長に選ばれました吉野議長ともども一生懸命江田島市議会のために尽力していきたいと思います。同時に、いろいろと議場の皆さん、議会の皆さんと力を合わせてさらに江田島市議会と江田島市がすばらしいものになるように頑張っていきたいと思いますので、どうぞお力添えのほどよろしくお願いいたします。
- ○議長(吉野伸康君) この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11時13分)

(再開 11時13分)

○議長(吉野伸康君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

## 日程第4 常任委員の選任について

〇議長(**吉野伸康君**) 日程第4、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において総 務常任委員に、浜西金満君、林 久光君、花野伸二君、熊倉正造君、岡野数正君、角増 正裕君。

文教厚生常任委員に、胡子雅信君、上松英邦君、酒永光志君、平川博之君、長坂実子 君、それと私、でございます。

産業建設常任委員に、山本一也君、登地靖徳君、山本秀男君、沖元大洋君、上本一男 君、重長英司君をそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した方をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11時15分)

(再開 11時48分)

**〇議長(吉野伸康君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に先立ち、各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

総務常任委員会委員長、浜西金満君、副委員長、岡野数正君。

文教厚生常任委員会委員長、酒永光志君、副委員長、胡子雅信君。

産業建設常任会委員長、山本秀男君、副委員長、上本一男君、以上であります。

### 日程第5 議会運営委員の選任について

〇議長(**吉野伸康君**) 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、浜西金満君、胡子雅信君、山本秀男君、上本一男君、酒永光志君、 岡野数正君を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した方をそれぞれ議会運営委員に選任することに決定いたしま した。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11時50分)

(再開 13時30分)

〇議長(吉野伸康君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に先立ち、議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

議会運営委員会委員長、山本秀男君、副委員長、浜西金満君、以上でございます。 この際、皆さんに御報告いたします。

私が特別委員会委員の職を辞すため、辞任願を提出いたします。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(休憩 13時30分)

(再開 13時32分)

○副議長(登地靖徳君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま吉野伸康議長から申し出がありましたように、議会改革推進特別委員及び消防庁舎整備特別委員の辞職願が提出されております。

お諮りします。

この際、特別委員辞任の件を日程に追加し、議題といたしたいと存じます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、特別委員辞任の件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

## 追加日程第6 特別委員の辞任

**〇副議長(登地靖徳君)** 追加日程第6、特別委員辞任の件を議題といたします。 この際、地方自治法第117条の規定により、吉野伸康議長の退場を求めます。

(吉野伸康議長 退場)

暫時休憩をいたします。

(休憩 13時34分)

(再開 13時38分)

**〇副議長(登地靖徳君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど提出されました辞職願の朗読は省略いたします。

お諮りします。

吉野伸康議長の申し出のとおり、議会改革推進特別委員及び消防庁舎整備特別委員の 辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、吉野伸康議長の特別委員辞任を許可いたしますことに決定いたしました。吉野伸康議長の入場を許可いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(吉野伸康議長 入場)

(休憩 13時39分)

(再開 13時39分)

〇議長(吉野伸康君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第6 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

〇議長(吉野伸康君) 日程第6、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により やりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに 御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に、酒永光志君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました酒永光志君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました酒永光志君が広島県後期高齢者医療広域連合議会 議員に当選されました。 ただいま当選されました酒永光志君が議場におられます。会議規則第32条第2項の 規定により当選の告知をいたします。

#### 日程第7 議案第69号 ~ 日程第18 議案第80号

〇議長(吉野伸康君) 日程第7、議案第69号 平成30年度江田島市一般会計歳 入歳出決算の認定についてから、日程第18、議案第80号 平成30年度江田島市下 水道事業会計の決算の認定についてまでの12議案を一括議題といたします。

本12議案に関し、山本秀男決算審査特別委員長の報告を求めます。

**〇決算審査特別委員長(山本秀男君)** 令和元年10月28日。

江田島市議会議長様。

江田島市議会決算審査特別委員会委員長 山本秀男。

決算審査特別委員会報告をいたします。

本委員会は、令和元年第2回江田島市議会定例会本会議2日目において付託された議案について、総務、文教厚生、産業建設の3分科会に分割し、9月19日、20日産業建設分科会、9月24日、25日に文教厚生分科会、9月26日、27日に総務分科会を開会し、慎重に審査した結果、個別意見・要望事項を付して全会一致で決したので、会議規則第103条の規定により報告します。

- 1、審査した議案、議案第69号 平成30年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第80号 平成30年度江田島市下水道事業会計決算の認定についてまでの12議案。
- 2、審査の概要、本審査に当たっては、会計決算書及び附属書類・証書類は全て監査委員の審査済みであり、その意見書も提出されているが、計数的な面を含め、予算の執行が議会議決の趣旨を尊重し、適正にして公正かつ能率的に執行されたかどうか、あるいは行政の目的とする地域住民の福祉の増進のために、どのように効果を上げることができたか、行政効果の観点から審査を行った。
- 3、審査の結果、平成30年度の一般・特別及び各企業会計の決算認定等に当たっては、前述したような審査の着眼点に基づき、執行部から決算概要を聴取するとともに、決算審査意見書及び主要施策の成果に関する報告書等を参考に審査を行ったところ、一般会計・特別会計及び各企業会計決算は、適法にしてかつ予算議決の趣旨を尊重しながら、健全な財政運営に努められていると認めた。

よって、平成30年度一般会計・特別会計及び下水道事業会計決算については全会一致で認定、水道事業会計剰余金の処分及び決算については、全会一致で可決及び認定することに決した。

なお、個別意見・要望事項は、報告書に記載しているとおりでございます。 以上で、報告を終わります。

O議長(吉野伸康君) これをもって、山本秀男決算審査特別委員長の報告を終わります。

本12議案について委員長の報告は、意見をつけ認定すべきであるとするものでござ

います。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、委員長への質疑は、報告にあります委員会の経過と結果に対するものでございます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、それぞれの議案について、討論と採決を行います。

初めに、議案第69号 平成30年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について 討論いたします。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第69号 平成30年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第70号 平成30年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認 定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第70号 平成30年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第71号 平成30年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の 認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第71号 平成30年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第72号 平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入 歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第72号 平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第73号 平成30年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第73号 平成30年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計歳 入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立 を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第74号 平成30年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳 出決算の認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第74号 平成30年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第75号 平成30年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第75号 平成30年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について、 委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第76号 平成30年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認 定について、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第76号 平成30年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第77号 平成30年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認 定について、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第77号 平成30年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第78号 平成30年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定 について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第78号 平成30年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第79号 平成30年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認 定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第79号 平成30年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、委員長の報告のとおり可決及び認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は可決及び認定することに決定いたしました。

次に、議案第80号 平成30年度江田島市下水道事業会計決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第80号 平成30年度江田島市下水道事業会計決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 14時03分) (再開 14時04分)

○議長(吉野伸康君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会から会議規則第104条の規定により所管事務調査を閉会中の継続調査としたい旨の申し出がありました。また、議会運営委員会から会議規則第104条の規定により、所掌事務調査及び審査を閉会中の継続調査及び審査としたい旨の申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査及び審査の申出の承認について、これを日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

## 追加日程第7 閉会中の継続調査及び審査の申出の承認について

**○議長(吉野伸康君)** 追加日程第7、閉会中の継続調査及び審査の申出の承認について、これを議題といたします。

申し出の内容は、お手元に配付しておりますとおり、会議規則第104条の規定により、各常任委員会委員長から閉会中の継続調査また議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査及び審査の申し出がありました。

お諮りします。

それぞれの委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査をすることに御 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることに決定いたしました。

以上をもって本臨時会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

これで令和元年第3回江田島市議会臨時議会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

(閉会 14時07分)

地方自治法123条第2項の規定によりここに署名する。

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員